

『10/25 那珂系統における発電設備「早期接続の取り組み」概要説明会』 質疑応答

Q. 千葉の時は出力制御時間について具体的な数値見通しがあったが、今回は具体的な数値の提示ないのか。事業性の判断に用いたい。

A. 千葉方面の説明時には、運用容量が一定と仮定したうえで、具体的な数値を提示させていただきました。しかしながら、今回の説明でも申し上げたとおり、実際には作業停止等により運用容量は変わりうるため、弊社としては出力制御時間の断定が出来かねます。このため、具体的な数値は申し上げないこととさせていただいておりますが、見通しを試算していただくための根拠となるデータについては、しっかりと公開・開示してまいります。

(補足：説明会資料P.69に記載させていただいておりますが、公開情報は当社ウェブサイトにて公開済み。開示情報は現在準備中であり、2020年1月下旬頃、ウェブサイトのご案内を予定しております。<http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/system/>)

なお、事業性判断のための発電出力制御の見通しについては、国の審議会において、発電事業者やコンサルタント等が自らシミュレーションを行うとの整理がなされています。

(総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会 中間整理 P21 参照 https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/pdf/20180522001_01.pdf)

Q. 工事費負担金の見積りを受領しているが、この場合でも今後出力制御を前提とした接続になるのか。

A. 負担金の提示について、契約申し込み済みの内容であれば、早期接続の取り組みの対象外となります。一方、契約申込前の案件で接続検討回答としての負担金提示の場合は、今回ご説明させていただきました内容に沿った扱いとさせていただきます。

・低圧事業者さま：12月1日以降は、従来のファーム型接続の受付から、混雑時の発電出力制御を前提とした受付に切り替えます。

・募集プロセスに応募している高圧・特別高圧事業者さま：那珂系統が「ノンファーム適用系統」に整理されるか否かを踏まえ、具体的な接続の手続きをご案内させていただきます。

・募集プロセスに応募していない高圧・特別高圧事業者さま：募集プロセス完了以降に、具体的な接続の手続きをご案内させていただきます。

Q. ノンファームは暫定扱いで、将来的には出力制御をせずにするようになるのか。

A. 「ノンファーム適用系統」に整理されるか否かで考え方が変わってきます。

「ノンファーム適用系統」に整理された場合には、系統増強をしないという判断のため、

将来的にも出力制御が継続となる可能性があります。

一方、「ノンファーム適用系統」に整理されなかった場合には暫定接続となり、設備増強されるまでの期間が制御の対象となりますが、設備増強された後は出力制御が不要となります。

Q. 既に契約申し込み済みであれば、ノンファームの対象にはならないとの説明であったが、説明会資料 P. 36 に、「発電出力制御適用電源を全て出力ゼロとしても発電出力制御量が不足する場合に、系統混雑以前に連系した電源も発電出力制御対象とします。」との記載がある。これは低圧事業用に関しても適用されるのか。

A. 当該の文章は特高のみが対象であり、高圧・低圧は対象外となります。なお、特高のみが対象とは、広域機関にて制定している『作業停止計画調整マニュアル』に基づくものであり、早期取組における新たなルールではありません。

(⇒誤解を招く表現のため、ウェブサイト掲載版資料には当該の文言を削除させていただきました。)

Q. 技術的な問い合わせも、記載のメールアドレスに問い合わせてよいか。

A. 技術的な質問も説明会資料 P. 67 に記載のアドレスにお問い合わせいただいて問題ございません。

Q. 低圧事業者の出力制御は固定スケジュールとなるのか。

A. 基本的にはスケジュールはインターネット回線を通じてカレンダー配信とさせていただく予定です。

S Q. インターネットが繋がらない場合は固定スケジュールとすることは出来るのか。

S A. 他電力さまが実施している需給制御用のシステムと同等の仕様で考えているため、インターネットが繋がらない場合や、通信が途絶えてしまった場合には固定スケジュールに切り替わる仕様です。

ただし、基本的にはオンラインで電力側のサーバーにスケジュールを取りに来ていただく仕様と認識いただきたい。

S Q. 制御のスケジュール配信に関して、千葉と那珂でアクセス先は異なるのか、同じか。

S A. 電力サーバーのアドレスは同一で考えております。

S Q. 北海道電力も JET 認証を取りに行くと伺っているが、システム運用開始が 2020. 6 で間に合うのか。

S A. JET や JEMA とはコミュニケーションを取らせていただいております、期日に間に合うように取り組んでおります。

Q. 出力制御の方法は、計画値に対して一律制御となることで良いか。

- A. 説明会資料 P. 35 に記載させていただいている通り、計画値に対して一律制御となります。
- Q. 今後仮に接続する事業者が多くなってきた場合には、出力制御量が更に増加するという
ということか。事業者がリスクを負うことになるので、仮の数値でも良いので示して欲しい。
- A. 今回の試算については、弊社が一定の仮定に基づいて試算したものであり、この数値について補償するものではございません。今後どれだけの発電機が連系するかについて弊社ではわかりかねますので、説明会資料 P. 5 にも記載させていただいておりますが、系統混雑時の発電出力制御については、発電事業者さま自らがリスクを踏まえ事業性を評価いただければと思います。
- S Q. 承知した。今後制度変更となる場合には、事業者に対して十分な説明と期間を持って対応いただければと思う。(要望)
- S A. 国や広域機関などの議論結果に応じて、弊社としても、必要に応じてご説明させていただきます。
- Q. 現在申し込みをしているが、2019. 2/4 にプレスリリースされている系統連系における設備対策が必要なエリアに含まれており、平成 3 5 年まで連系を待つように連絡をいただいているところ。このように系統連系が長期化するローカル系統に対しても、早期接続が可能となるのか。
- A. 当該系統は、説明会資料 P. 27 に記載されている那珂系統以外の特別高圧・高圧系統で「空き容量ゼロ」となる設備に当てはまるため、現時点のルールでは系統増強が必要となり、系統増強が完了するまでの間は連系をお待ちいただくこととなります。
なお、今後制度が変わる可能性も有り、制度が変わった場合には柔軟に対応してまいりたいと考えております。
- Q. 北関東東部電源接続案件募集プロセスに応募済みだが、募集プロセスのエリア全体が今回の早期接続の対象になるわけではなく、あくまで那珂系統の基幹系統のみが今回の早期接続の対象になるということか。
- A. ご認識の通りでございます。ただし、今回早期接続の対象となるのは、低圧事業者さまであり、募集プロセスに応募されている事業者様におかれましては、説明会資料 P. 64 でご説明した通り、「ノンファーム適用系統」に整理されるか否かを踏まえ、具体的な接続の手続きをご案内させていただきます。
- S Q. 早期接続の取り組みの対象エリアか否かについて把握できないが、どのように確認すればよいか。個別に問い合わせればよいか。
- S A. 個別にお問い合わせ下さい。

- Q. 今後、早期接続の取り組みのようなノンファーム型接続の対象エリアが増えていくことはあるか。また、出力制御方法は同様の考え方となるか。
- A. 現時点で、基幹系統の制約から系統混雑が発生している港北系統と鹿島系統についても広域機関にノンファーム適用系統になり得るかについて検討の申し入れをおこなっている状況です。
- また、出力制御の考え方については、詳細は今後検討していきますが、大きく異なるものではないと考えています。
- Q. ノンファーム型接続での連系については、エリア（系統）毎によって導入時期が異なるということでしょうか。また、導入有無により同意書の提出有無など申請方法も異なっているということでしょうか。
- A. ご認識の通りです。
- Q. 現在受給契約の申し込み・FIT の認定手続きは完了していて、連系待ちの状態であるが、2020.6 に出力制御システムをつける必要があるのか。
- A. 必要はございません。2019.11/30 までに契約申し込みをいただいた事業者さまにおかれましては、出力制御の対象外となります。
- Q. 千葉方面の取り組みや議論状況についての資料等をいただくことはできるのか。
- A. 千葉方面の取り組みについては、8/9 の説明会資料を弊社ウェブサイトへアップさせていただきます。
- (参考) 電力小売託送サービス
<http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/>
- (参考) 改正 FIT 法に伴う各種お手続きについて
<http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/fit/index-j.html>
- また、ノンファーム適用系統への整理については、広域機関の第43回の広域系統整備委員会にてご審議いただいております。委員会資料は準備ができ次第HPに掲載される予定です。
- Q. 同意書が必要なエリアについては説明会資料のマップで判断するしかないのか。
- A. 大枠はマップでご確認いただけますが、境界地域など、詳細を確認したい場合にはお問い合わせいただきたいと思います。
- Q. 北関東東部電源接続案件募集プロセスに応募していない高圧・特高の事業者であるが、仮に今後ノンファーム適用系統に整理された場合は、速やかに北関東東部電源接続案

件募集プロセスが完了し、新たな接続検討が可能ということで良いか。

- A. まず、一般論として申し上げますと、募集プロセスが実施されている間は、連系される事業者や設備増強内容が決定しないため、新たな事業者さまの検討をお待ちいただくことになるが、連系事業者・増強内容が決定後は、それを前提として新たな接続検討を開始しております。

那珂系統においても、上記一般論は適用されると考えるため、何らかの形で募集プロセスが完了次第、募集プロセスに応募されていない事業者さまの接続検討も順次再開させていただきます。

- S Q. 仮にノンファーム適用系統と整理された場合、募集プロセスに応募している電源が優先的にノンファームでの連系となり、募集プロセスに応募していない電源のノンファーム連系がいつになるかはわからないということか。

- S A. 想像を含む回答となり恐縮ですが、ノンファーム適用系統に整理された場合には、募集プロセスの手続きが完了してからそれほど長い時間を置くことなく、募集プロセスに申し込みをいただいている事業者さまについての手続きを開始できると考えております。

なお、基本的には申込みいただいた順に手続きを進めさせていただきます。ただし、基幹系統以外に増強が必要となる場合は、当該系統の増強完了まで、連系をお待ちいただくこととなります。

以上